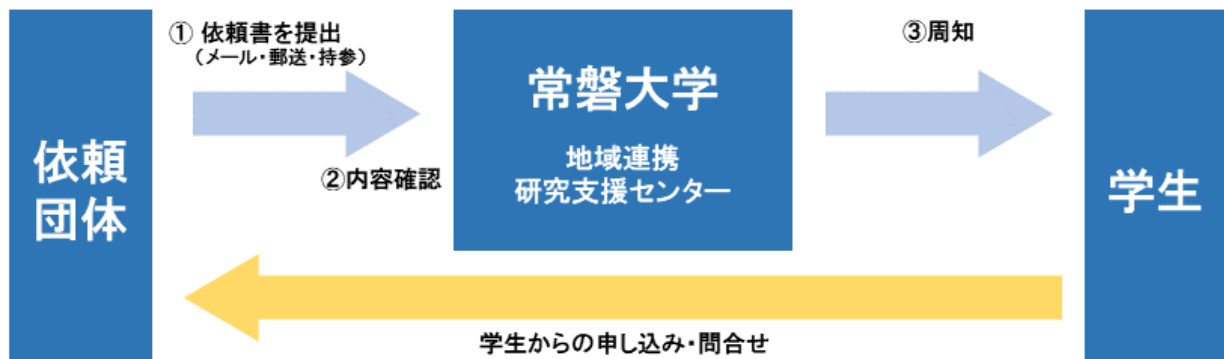


常磐大学・常磐短期大学 学生の学外活動への参加について

○ 学外活動参加までの流れ



- ① 「学生の学外活動依頼書」を作成し、**地域連携研究支援センター**へ提出してください。
 - ② 依頼内容を確認いたします。
内容によっては学生への案内ができかねる場合があります。予めご了承ください。
 - ③ 依頼書の内容をもとに学生へ周知いたします。
学生への情報公開期間につきましては、依頼書に記載の「応募締切日」までとさせていただきます。
指定が無い場合は情報公開より2ヵ月間とさせていただきます。
締切日を待たずに応募を中止する場合は公開を取り下げますので、お手数ですがご連絡ください。
- ※依頼書に記入いただいた申し込み先へ、応募を希望する学生より直接ご連絡を差し上げることになります。
- ④ 本学への依頼に基づき参加学生を採用した場合は、採用した学生の人数の報告をお願いいたします。
(採用者がいない場合は、報告不要です)
 - ⑤ ボランティア活動終了後、「ボランティア活動証明書」を活動の終了時に学生本人へお渡しください。

○ 募集内容の選定基準について

1. 以下の条件を満たす情報につきまして、本学学生に提供します。
 - ① 公益性・公共性が高い活動
 - ② 営利を目的としない活動
 - ③ 活動にあたり安全性が高いと思われる活動
 - ④ 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った活動
2. 以下に該当する募集内容の受付はできかねます。
 - ① 個人からのご依頼
 - ② 政治的・宗教的活動を目的とする活動
 - ③ 精神的・肉体的苦痛を伴う活動
 - ④ 深夜 22 時～早朝 6 時の間の活動(ただし、キャンプ活動等の宿泊行事は除く)
 - ⑤ その他、学生にふさわしくないと当センターが判断した活動

○「ボランティア活動証明書」について

学生が当該ボランティア活動に従事したことを証明するもので、学生の就職活動や進路相談等に活用する書類となります。各主催団体の任意の様式で作成してください。

本学ホームページ内に様式を掲載していますので、必要に応じてご利用ください。

○その他

- ・依頼書の記入欄については、内容に合わせて行数(枠の大きさ)を編集していただいて差し支えありません。
- ・依頼内容について別途説明資料やチラシなどがある場合は、提出してください。
学生への案内の際、依頼書とあわせて周知します。
- ・定期試験期間中に実施されるボランティアやその他活動につきまして、周知ができかねる場合があります。
学業を優先させていただくため、ご了承ください。

前期 7月下旬～8月上旬 **後期** 1月下旬～2月上旬

- ・学外活動中、学生に事故等があった場合には速やかにご連絡ください。

ボランティアの依頼にあたっては、できる限り依頼団体によるボランティア保険の加入をお願いいたします。

その他、学生の学外活動依頼についてご不明な点等がある場合は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先(依頼書提出先)】

常磐大学 地域連携研究支援センター ※旧「地域連携センター」(2023年4月1日より名称変更)

〒310-8585 茨城県水戸市見和 1-430-1

TEL 029-232-2652 E-mail renkei@tokiwa.ac.jp